

日本外交文書

昭和期Ⅱ 第二部 第五卷
(昭和十一年対欧米・國際關係)

外務省

序

外務省では、明治維新以降の我が国外交の経緯を明らかにし、あわせて外交交渉上の先例ともなりうる基本的史料を提供する目的で、昭和十一年『日本外交文書』第一巻を公刊し、既に、明治・大正期の刊行を終えている。

昭和期についても、満州事変、海軍軍縮問題、および日米交渉（昭和十六年）等の特集とともに、昭和期Ⅰ（昭和二―六年）の外務省記録の編纂・刊行を終え、現在昭和期Ⅱ（昭和六―十二年）を鋭意刊行中である。

他方、戦後期『日本外交文書』の早期刊行に対する要望に鑑み、平成十四年に「平和条約の締結に関する調書」を復刻するなど戦後期の編纂・刊行にも着手した。

本巻は、昭和十一年の対欧米・国際関係外務省記録を編年方式により編纂・刊行するものであり、明治期以来通算一九九冊となった。

激動の時代といわれる昭和期を顧みるにあたって、本巻が正確な史実を提供し、外交問題の歴史的研究に資するとともに、現在の国際関係を考察する上でも貢献できれば幸いである。

平成十九年三月

外務省外交史料館長

例言

一 第二次世界大戦終結に至るまでの昭和期（昭和二―二十年）を次の三期に分けて外交文書の編纂を行う。

昭和期Ⅰ 昭和二―六年（一九二七―一九三一）

昭和期Ⅱ 昭和六―十二年（一九三一―一九三七）

昭和期Ⅲ 昭和十二―二十年（一九三七―一九四五）

二 各期においては、対中国関係事項を第一部、対欧米・国際関係事項を第二部とし、それぞれ編纂刊行する。

三 本巻は『日本外交文書』昭和期Ⅱ第二部第五巻として、昭和十一年の対欧米・国際関係文書を収録した。

1 本巻に収録した文書は、基本的に外務省所蔵記録によった。

なお、収録文書の冒頭に※印のあるものは、外務省所蔵「松本記録」（松本忠雄元衆議院議員が、外務参与官および外務政務次官時代に、外務省記録のうち、特に政治、外交等の主要記録を筆写したもの）に依拠した。

2 本巻ではこれら外務省所蔵記録に加え、首都大学東京図書情報センター所蔵「松本文庫 文書の部」より文書を補填した。それら補填した文書には冒頭に※※印を付した。

3 収録文書は、原則として原文のままとした。

4 収録文書は、一連文書番号および件名を付し、各事項ごとに日付順に配列した。

- 5 収録文書中発電月日不明の電報は、着電の日付を記し、1月(15)日のようにカッコを付して区別した。
- 6 収録文書中右肩に付した(1)(2)(3)等の記号は、同一番号の電報が分割されたことを示す。なお、本巻への収録にあたっては、文章の区切りではなくとも分割された箇所をもって改行した。
- 7 収録文書中来信については、公信番号の下方に接受日を明記し、接受日不明のものについては当該箇所その旨を記した。
- 8 発受信者名については、初出の場合のみ姓名を表示し、以後は姓のみにとどめた。また受信者名に付す国名・地名は辞令に基づく在勤地とした。
- 9 本巻に採録するにあたって加えた注記は、(編注)として当該箇所に明記し、その文面は各文書の末尾に記載した。
- なお、事項全体に関係する編注がある場合には、当該事項の事項目名に*印を付し、その文面は各事項の末尾に記載した。
- 10 原文書に欄外記入や付箋がある場合は(欄外記入)(付箋)として当該箇所に明記し、その文面は各文書の末尾に記載した。
- 11 収録文書中(省略)(ママ)等のカッコを付したルビは、収録にあたって記したものである。
- 12 押印については、公印と私印をそれぞれ〔印〕と(印)に区別して記した。
- 13 巻末に全収録文書の日付順索引を付した。

目次

一 外交政策一般	1
二 国際連盟との諸問題	46
三 欧州政況	85
1 一般問題	85
2 イエ紛争	199
3 スペイン内乱	240
四 諸外国との外交関係	270
1 日米外交関係	270
2 日英外交関係	306
3 日ソ外交関係	328
4 その他諸国との外交関係	406

五 諸外国との通商問題	475
1 オーストラリアとの通商問題（通商擁護法発動問題を含む）	475
2 米国との通商問題	594
3 その他諸国との通商問題	663

日本外交文書 昭和期Ⅱ第二部第五卷
（昭和十一年対欧米・国際関係） 日付索引

一 外交政策一般

1 昭和11年1月23日 在独国井上（庚二郎）臨時代理大使より
広田（弘毅）外務大臣宛（電報）

第六十八回議會での外務大臣演説に関する独
国紙報道振りについて

付記 一月二十一日付

「第六十八回帝國議會ニ於ケル廣田外務大臣演
説」

ベルリン 1月23日後発
本省 1月24日前着

第一〇號

貴大臣議會演説ニ關シ主要新聞ハ聯盟關係並ニ英皇帝崩御
ノ記事輻輳ノ爲カ要點ヲ報告スルニ止マリ論評ヲ試ムルモ
ノ少ク一、二比較的自由主義的新聞カ溫和ナル言辭ノ陰ニ
東洋ニ覇ヲ唱ヘントスル日本外交ノ強キ意思ヲ暗示スルモ
ノナリト評シ居ルノミナリ唯記事ノ取扱振ヨリ見レハ各紙
共日支提携ニ依ル赤化防止、對英米關係及原料並ニ市場ノ

確保ニ關シ特ニ注目シ居レリ

（付記）

第六十八回帝國議會ニ於ケル廣田外務大臣演説

（昭和十一年一月二十一日）

帝國ノ外交問題ニ付、茲ニ最近ノ經過ヲ述ベ且所見ヲ開陳
スルコトヲ得マスノハ、私ノ光榮トスル所デアリマス。
近時帝國ノ國際的地位ハ益向上シ、其ノ責任モ愈重大ヲ加
ヘツツアルノデアリマスガ、幸ニ、眞ノ世界平和ノ確保ニ
貢獻セントスル帝國ノ意圖ハ漸次世界ニ徹底シ、特ニ帝國
ガ東亞ノ安定ノ爲ニ専心努力シテ居リマスルコトハ、各國
モ之ヲ認識スルニ至リマシテ、我善隣關係ノ確立ガ次第ニ
實現ヲ見ントシテ居リマスノハ、誠ニ慶賀ニ堪ヘヌ所デア
リマス。

先ヅ我盟邦滿洲國ガ年一年進歩發達ヲ遂ゲツツアリマスコ
トハ大ニ喜バシキコトデアリマス。而已ナラズ、帝國トノ